

資治通鑑 第 220 卷

【唐紀三十六】 起強圍作噩九月，盡著雍闡茂，凡一年有奇。

■唐、続国訳漢文大成 經子史部 第 12 卷 301p

肅宗文明武德大聖大宣孝皇帝中之下至德二載（丁酉，757年）

■**[上党で程千里は捕虜となる]**九月，丁丑(13)，**希德**(蔡希德)は輕騎を以て城下(上党郡、現・山西省長治市上党区)に至りて挑戦す。**千里**(程千里)は百騎を帥いて開門して突出し、之を擒とせんと欲す。會々救いは至り、**千里**は騎を収めて退き還り、橋は壞れて、塹中に墜ち、反りて**希德**の擒とする所と為る。仰ぎて從騎に謂って曰く、

「吾は不幸にして此に至る、天也！歸りて諸將に語り、善く守備を為せ、寧ろ帥を失うとも、城を失う可からず。」

希德は城を攻め、竟に克たず、**千里**を洛陽に送り、**安慶緒**は以て特進と為し、之を客省(外来使節・朝貢使の接待機関)に囚える。

【回紇の支援で長安を回復】

■**[回紇[回紇の兵を大歓迎]****郭子儀**は回紇の兵の精なるを以て、上に勧めて益々其の兵を征し以て賊を撃たしむ。**懷仁可汗**は其の子の**葉護**及び將軍の**帝德**等を遣わして精兵四千餘人を將いて來たりて鳳翔に至る。上は**葉護**を引見し、宴勞賜賚は、惟だ其の欲する所のままにす。丁亥(23)、元帥の廣平王の**俶**は朔方等軍及び回紇、西域之の衆十五萬を將い、二十萬と號し、鳳翔を發す。**俶**は**葉護**を見、約して兄弟と為り、(12-302p)**葉護**は大いに喜び、**俶**を謂って兄と為す。回紇は扶風に至り、**郭子儀**は留りて宴すること三日。**葉護**は曰く、

「國家は急有り、遠來して相い助く、何ぞ食を以て為さん！」

宴は畢わり、即ち行く。日々に其の軍に羊二百口、牛二十頭、米四十斛を給す。

■**[長安西の闘い]**庚子(36)、諸軍は俱に發す。壬寅(38)、長安城の西に至り、香積寺(漢の上林苑の地)の北の澧水之東に陳す。**李嗣業**は前軍と為り、**郭子儀**は中軍と為り、**王思禮**を後軍と為す。賊衆十萬は其の北に陳し、**李歸仁**は出でて挑戦し、官軍は之を逐い、其の陳に逼る。賊軍は齊しく進み、官軍は卻き、賊の乗る所と為り、軍中は驚亂し、賊は争いて輜重に趣く。**李嗣業**は曰く、

「今日身を以て賊の餌と為らず、軍は子遺(残余)無からん矣。」

乃ち肉袒し、長刀を執り、陣前に立ち、大呼して奮撃し、其の刀に當る者は、人馬俱に碎き、數十人を殺し、陣は乃ち稍定まる。是に於いて**嗣業**は前軍を帥いて各々長刀を執り、牆の如くし而して進み、身は士卒に先だち、向かう所摧靡す。都知兵馬使の**王難得**(鳳翔都知兵馬使、時に上は鳳翔に在り、御營の大將)は其の裨將を救い、賊は之を射て眉に中て、皮は垂れて目を韋う。**難得**は自ら箭を抜き、其の皮を掣去し、血流は面を被うも、前み戦いて已まず。賊は精騎を陣の東に伏せて、官軍之後を襲わんと欲し、偵者は之を知り、朔方左廂の兵馬使の**僕固懷恩**は回紇を引いて就きて之を撃ち、翦滅して殆んど盡き、賊は是に由りて氣索(氣力減退、萎靡不振)す。**李嗣業**は又た回紇と賊の陣の後ろに出で、大軍と交撃し、午より西に及び、斬首は六萬級、溝塹に填める死者は甚だ衆し、賊は遂に大いに潰える。餘衆は走りて城に入り、夜に追ふまで、囂聲(喧噪)は止まず。

■[賊は逃げ、長安に入城]僕固懷恩は廣平王の叔に言って曰く、

「賊は城を棄てて走る矣、請う二百騎を以て之を追い、安守忠、李歸仁等を縛取せん。」

叔は曰く、

「將軍は戦い亦た疲れる矣、且く休息すべし、明日を俟ちて之を圖るべし。」

懷恩は曰く、

「歸仁、守忠は、賊之驍將なり、驟々勝ち而るに敗れる、此れ天が我に賜う也、奈何して之を縦さん！復た衆を得使めば、還りて我が患いと為る、之を悔いるとも及ぶ無し！戦いは神速を尚ぶ、何ぞ明旦なる也！」

叔は固く之を止め、營に還ら使む。懷恩は固く請い、往き而して復た反し、一夕四五たび起つ。遲明、謀至り(胡三省曰く、廣平王が若し僕固懷恩の言を用いしならば、固より新店の鬪いを借らず以て徑を取る可かりしならん)、守忠、歸仁は張通儒、田乾真等と皆な已に遁げる矣。癸卯(39)、大軍は西京に入る。

■回紇[廣平王叔は回紇略奪を制止]初め、上は速に京師を得るを欲し、回紇と約して曰く、

「城に克つ之日、土地、土庶は唐に歸し、金帛、子女は皆な回紇に歸す。」

是に至り、葉護は約の如くせんと欲す。廣平王の叔は葉護の馬前に拜して曰く、

「今始めて西京を得る、若し遽に俘掠すれば、則ち東京之人は皆な賊の為に固守し、復た取る可からず矣、願わくは東京に至りて乃ち約の如くせん。」

葉護は驚きて躍りて下馬して答拜し、跪いて王の足を捧げて(夷の禮では拝跪して足を捧げるを以て敬と為す)、曰く、

「當に殿下の為に徑ちに東京に往かん。」

即ち僕固懷恩と回紇、西域之兵を引いて城南より過ぎ、滄水(藍田県境の西北に出で、行きて白鹿原の西を過ぎ、また来たして霸水に入る)之東に營す。百姓、軍士、胡虜は叔を見て拜する者は、皆な泣きて曰く、

「廣平王は真に華、夷之主なり！」

上は之を聞き、喜びて曰く、

「朕は及ばざる也！」

叔は衆を整えて入城し、(12-303p)百姓老幼は道を夾んで歡呼悲泣す。叔は長安に留まり、鎮撫すること三日、大軍を引いて東に(洛陽に向けて)出でる。太子の少傅の虢王の巨を以て西京留守と為す。

■甲辰(40)、捷書は鳳翔に至り、百寮は入りて賀す。上は涕泗して頤に交わる、即日、中使の啖庭瑤を遣わして蜀に入りて上皇に奏せしめ、左僕射の裴冕に命じて京師に入り、郊廟に告げ及び百姓を宣慰せしむ。

■[蜀の上皇への奉表]上は駿馬を以て李泌を長安(軍に従う)より召す。既に至り、上は曰く、

「朕は已に上皇に東歸せんことを表請し、朕は當に東宮に還りて復た人子之職を修めるべし。」

泌は曰く、「表、追う可き乎？」

上は曰く、「已に遠し矣。」

泌は曰く、「上皇は來たらざらん矣。」

上は驚き、故を問う。泌は曰く、「理勢として自然なり。」

上は曰く。「之を為すこと奈何せん？」

泌は曰く、

「今請う更に群臣の賀表を為り、言う、馬嵬に留まらんことを請い、靈武にて勸進しより(218 卷至徳載にあり)、今功を成すに及び、思戀晨昏を聖上す、請う速に京に還り以て孝養之意を就かしめよと、則ち可なり

矣。」

上は即ち**泌**をして表を草さ使む。上は之を讀み、泣いて曰く、

「**朕**は始め至誠を以て萬機を歸さんことを願う。今先生之言を聞き、乃ち其の失を寤る。」

立ちどころに中使に命じて奉表して蜀に入らしめ、因りて**泌**に就きて飲酒し、榻を同じくし而して寝ねる。而して**李輔國**は契鑰を取りて**泌**に付せん(218 卷前年九月に有り)と請い、**泌**は**輔國**をして之を掌ら使めんと請う。上は之を許す。

■[**李泌の引退の意向を留める**] **泌**は曰く、

「臣は今徳に報いること足れり矣、復た閒人と為れば、何の楽しみか之に如かん！」

上は曰く、

「**朕**は先生と累年憂患を同じくし、今方に娛樂を相い同じくす、奈何ぞ遽に去らんと欲する乎！」

泌は曰く、「臣は五つの留まる可からざる有り、願わくは**陛下**は臣が去るを聽し、臣を死より免れしめよ。」

上は曰く、「何の謂いぞ也？」

對えて曰く、

「臣は**陛下**に遇うこと太だ早く、**陛下**は臣に任じること太だ重く、臣を寵すること太だ深く、臣の功は太だ高く、跡は太だ奇なり、此れ其の留まる可からざる所以也。」

上は曰く、

「且く眠れ矣、異日之を議さん。」

對えて曰く、

「**陛下**は今臣の榻に就きて臥するすら、猶ほ請うを得ず、況んや異日香案(唐の制に、凡そ朝日、殿上に黼扆蹠席熏爐案を設け、皇帝は御座に升起、宰執は香案の前に當りて事を奏す)之前を乎！**陛下**は臣が去るを聽さず、是れ臣を殺す也。」

上は曰く、

「意わざりき卿が**朕**を疑うこと此くの如しとは、豈に**朕**の如くし而して卿を辦殺すること有らん邪！是れ直ちに**朕**を以て**句踐**(范蠡は既に越王句踐と呉の恥を報ず。蠡は乃ち五湖に扁舟し、大夫文種に書を遣りて曰く、句踐は長頸鳥喙、興に患難を同じくす可く、興に安樂を同じくす可からずと。文種は書を見、遂に疾と称す。句踐は文種に死を賜る)と為す也！」

對えて曰く、

「**陛下**は臣を辦殺せず、故に臣は歸るを求める。若し其の既に辨ぜば、臣は安んぞ敢(得×)えて復た言わんや！且つ臣を殺す者は、**陛下**に非ざる也、乃ち『五不可』也。**陛下**は向日に臣を待つこと此くの如し、臣は事に於いて猶ほ敢えて言わざりし者有り、況んや天下は既に安んじ、臣は敢えて言わん乎！」

上は良く久しく曰く、(12-304p)

「卿は**朕**が卿の北伐之謀(建寧王をして媯檀より范陽を取らしむるの策に従わざるを謂う。肅宗は意を以て之を言う)に従わざるを以て乎！」

對えて曰く、

「非ざる也、敢えて言わざる所の者は、乃ち**建寧**なる耳。」

上は曰く、

「**建寧**は、**朕**之愛子なり、性は英果にして、艱難の時に功有り、**朕**は豈に之を知らざる！但だ此に因りて小人の教える所となり、其の兄を害し、繼嗣を圖らんと欲し、**朕**は社稷の大計を以て、已むを得ず而して之を除く(前卷本年正月にあり)。卿は細かに其の故を知らざる邪？」

對えて曰く、

「若し此の心有れば、**廣平**は當に之を怨むべし。**廣平**は毎に臣と其の冤を言い、輒ち流涕嗚咽す。臣は今必ず**陛下**を辭して去らんとし、始めて敢えて之を言う耳。」

上は曰く、

「**渠**は嘗て夜**廣平**を捫り、意は害を加えんと欲す。」

對えて曰く、

「此れ皆な讒人之口より出ず、豈に**建寧**之孝友は聰明にして、肯えて此を為す有らん乎！且つ**陛下**は昔**建寧**を用いて元帥と為さんと欲し(218 卷元載九月にあり)、臣は**廣平**を用いるを請う。**建寧**が若有此の心有れば、當ほ深く臣を憾むべし。而るに臣を以て忠と為し、益々相い親善す、**陛下**は此を以て其の心を察す可し矣。」

上は乃ち泣下りて曰く、

「先生の言は是也。既往を咎めず(論語八佾篇の孔子の言を引く)、**朕**は之を聞くを欲せず。」

泌は曰く、

「臣が之を言う所以の者は、既往を咎めるに非ず、乃ち**陛下**をして將來を慎しませんと欲する耳。昔**天后**に四子有り、長は太子の**弘**と曰い、**天后**は方に稱制を圖らんとし、其の聰明を惡み(202 卷高宗上元二年にあり)、之を鳩殺し、次子の雍王の**賢**を立てる。**賢**は内に憂懼し、《黃台瓜の辭》を作り、以て**天后**を感悟せんと冀う。**天后**は聽さず、**賢**は卒に黔中に死せり(賢が廢せられること 202 卷永隆元年にあり。資すること 201 卷武后光宅元年にあり)。其の辭に曰く、『瓜を黃台の下に種え、瓜は熟して子離離たり。一たび摘みて瓜をして好から使め、再び摘みて瓜をして稀なら使む、三たび摘むは猶ほ可と為す、四たび摘みて蔓を抱きて歸る！』今**陛下**は已に一たび摘めり矣、慎みて再び摘む無かれ！」

上は愕然として曰く、

「安んぞ是れ有らん哉！卿は是の辭を録せ、**朕**は當に紳に書す。」

對えて曰く、

「**陛下**は但だ之を心に識るせ、何ぞ必ずしも外に形わん也！」

是の時**廣平王**は大功有り、**良娣**は之を忌み、潛に流言を構え、故に**泌**の言は之に及ぶ(李泌は肅宗・代宗・徳宗の三代に歴史し、皆能く人の言い難き所を言う奇士なり)。**泌**は復た固く山に歸るを請い、上は曰く、

「將に此を發して之を議するを俟て。」(続は欠如)

■ **[潼關・華陰・弘農を取る]**郭子儀は蕃、漢の兵を引いて賊を追いて潼關に至り、斬首は五千級、華陰、弘農の二郡に克つ。關東は俘百餘人を獻じ、敕して皆な之を斬る。監察御史の**李勉**は上に言つて曰く、

「今元惡は未だ除かず、賊の汚す所の者は天下の半と為る、**陛下**の龍興するを聞き、鹹な心を洗いて以て聖化を承げんと思ひ、今悉く之を誅すれば、是れ之を驅りて(12-305p)賊に従わ使むる也。」

上は遽に之を赦さ使む。

■ 冬、十月、丁未(43)、**啖庭瑤**は蜀に至る。

■ 壬子(48)、興平軍(王難得が領す)は奏す、

「賊を武關を破り、上洛郡に克てり。」

■ **吐蕃**吐蕃は西平(鄯州)を陷す。

■[睢陽包圍で、人も食い尽くす]尹子奇は久しく睢陽を圍み、城中の食は盡き、城を棄てて東に走らんと議し、張巡、許遠は謀りて、以為く、

「睢陽は、江、淮之保障なり、若し之を棄てて去れば、賊は必ず勝ちに乗りて長驅せん、是れ江、淮無き也。且つ我が衆は饑羸し、走れば必ず達せず。古者戦國の諸侯は、尚ほ相い救恤せり(春秋の列國は同盟し、急有れば相い救恤す)、況んや密邇する群帥(張鎬・尚衡・許叔冀など)を乎！如かず堅守して以て之を待つべし。」

茶紙は既に盡き、遂に馬を食す。馬は盡き、雀を羅し鼠を掘る。雀鼠又た盡き、巡は愛妾を出だし、殺して以て土に食わしむ、遠も亦た其の奴を殺す。然る後に城中の婦人を括して之を食う。既に盡き、繼いで男子の老弱を以てす。人は必ず死せんを知るも、叛く者有る莫し、餘す所才に四百人。

■[睢陽は墜ち、張巡は捕虜、次いで殺される]癸丑(49)、賊は城に登り、將士は病いし、戦う能わず。巡は西に向かいて再拜して曰く、

「臣の力は竭きたり矣、城を全くする能わず、生きて既に以て陛下に報いる無し、死して當に厲(鬼の帰する所無き者)鬼と為りて以て賊を殺さん！」

城は遂に陥ち、巡、遠は俱に執らえられ。尹子奇は巡に問いて曰く、

「聞く君は戦う毎に皆^{まなじり}裂け齒は碎くと、何ぞ也？」

巡は曰く、

「吾が志は逆賊を呑む、但だ力能わざる耳！」

子奇は刀を以て其の口を抉り之を視、餘す所才に三四。子奇は其の為す所を義とし、之を活かさんと欲しす。其の徒は曰く、

「彼は節を守る者也、終に吾が用を為さず。且つ士の心を得たり、之を存すれば、將に後の患いと為らん。」

乃ち南霽雲、雷萬春等三十六人を並せて皆な之を斬る。巡は且に死せんとし、顔色は亂れず、揚揚として常の如し。許遠を洛陽に生致す。

■[李巡の臨機応変の戦術]巡は初め睢陽を守る時、卒は僅に萬人、城中の居人は亦た且に數萬にならんとす、巡は一見して姓名を問ひ、其の後に識らざる者無し。前後大小戦うこと凡そ四百餘、賊卒十二萬人を殺す。巡は兵を行うに古法に依らず戦陳を教え、本將(本部の將軍)をして各々其の意を以て之を教え令む。人は或は其の故を問ひ、巡は曰く、

「今胡虜と戦う、雲合鳥散し、變態して恆ならず。數歩之間に、勢いは同異有り。機に臨み猝に應じるは、呼吸之間に在り、而るに動もすれば大將に詢えば、事は相い及ばず、兵之變を知る者に非ざる也。故に吾は兵をして將の意を識り、將をして士の情を識ら使め、之に投じ而して往き、手之指を使うが如く。兵將は相い習い、人自ら戦いを為し、亦た可ならず乎！」

兵を興してより、器械、甲仗は皆な之を敵に取り、未だ嘗て自ら修めず。戦う毎に、將士は或は退散し、巡は戦所に立ち、將士に謂って曰く、

「我は此を離れず、汝は我が為に還りて之を決すべし。」

將士は敢えて還りて死戦せざるは莫く、卒に敵を破る。又た誠を推して人を待ち、疑隱する所無し。敵に臨みては變に應じ、奇を出すこと窮まり無し。號令は明らかに、賞罰は信に、衆と甘苦寒暑を共にし、故に下は争いて死力を致す。

■[張鎬は睢陽を救わんとす]張鎬(賀蘭進明に代わること前卷八月にあり)は睢陽の圍みの急を聞き、倍道して亟かに進み、(12-306p)浙東(崔渙は浙東に在り)、浙西(李希言在り)、淮南(李成式在り)、北海(猶ほ賊將能元皓の抛る所と為る。

去年節度使を置く)諸節度及び譙郡太守の**閻丘曉**に檄し、共に之を救わ使む。**曉**は素より傲很にして、**鎬**の命を受けず。**鎬**至るに比びて、睢陽城は已に陥いること三日。**鎬**は**曉**を召し、之を杖殺す。

【廣平王の叔は関東に入る】

■**[官軍は陝を取る]**張通儒等は餘衆を収めて走りて陝を保ち(長安より逃げて保つ)、**安慶緒**は悉く洛陽の兵を發し、其の御史大夫の**嚴莊**をして之を將い、**通儒**に就きて以て官軍を拒ましめ、舊兵(西京の敗殘兵)を並せて歩騎猶ほ十五萬あり。己未(55)、廣平王の**叔**は曲沃(春秋の晋の莊叔の封じられる所の曲沃に非ず。弘農・靈寶二県の間に在るべし。水經注に弘農県の東十三里に好陽亭あり、又東に曲沃城有り。河南省河洛道陝県の曲沃鎮、現・三門峡市靈寶市)に至る。回紇の**葉護**は其の將軍の**鼻施吐撥裴羅**をして軍を引き南山に旁いて伏を搜ら使む、因りて軍を嶺北に駐す。**郭子儀**等は賊と新店(陝城に西)に遇い、賊は山に依り而して陳す。**子儀**等は初め之と戦い、利あらず、賊は之を逐いて山を下る。回紇は南山より其の背を襲い、黃埃の中に於いて十餘矢を發す。賊は驚きて顧みて曰く、

「回紇は至れり矣！」

遂に潰える。官軍は回紇と之を夾撃し、賊は大敗し、殭屍は野を蔽う。**嚴莊**、**張通儒**等は陝を棄てて東に走り、廣平王の**叔**、**郭子儀**は陝城に入り、**僕固懷恩**等は分道して之を追う。

■**[安慶緒は哥舒翰らを殺して都落ち]****嚴莊**は先ず洛陽に入りて**安慶緒**に告げる。庚申(56)夜、**慶緒**は其の黨を帥いて苑門(東都)より出で、河北に走る。獲る所の唐將の**哥舒翰**、**程千里**等三十餘人を殺し而して去る。**許遠**は偃師に死す。

■**[洛陽入城、回紇の略奪を免れる]**壬戌(58)、廣平王の**叔**は東京に入る。回紇の意は猶ほ未だ厭かず、**叔**は之を患う。父老は羅錦萬匹を率(一本に出に作る、新唐書には以てに作る)して以て回紇に賂わんと請い、回紇は乃ち止む。

■**[上皇は帰還日程を決める]**成都の使(啖庭瑤)は還り、**上皇**は誥して曰く、

「當に我に劍南一道を與え自ら奉ずべし、復た來たらじ矣。」

上は憂懼し、為す所を知らず。數日の後、使者(群臣の賀表を報ずる中使の繼ぎて還る)は至り、言う、

「**上皇**は初め上が東宮に歸らんことを請うの表を得、彷徨して食する能わず、歸らざらんと欲す。群臣の表の至るに及び、乃ち大いに喜び、食を命じ樂を作し、**誥**を下して(統は欠如)行日(長安に帰る日程)を定める。」

上は**李泌**を召して之を告げて曰く、

「皆な卿の力也！」

泌は山に歸るを求めて已まず、上は固く之を留め、得る能わず、乃ち衡山(衡陽郡衡山県の西二十里に在り。南嶽、現・衡陽市衡山県)に歸るを聽す。郡縣に敕して之が為に室を山中に築き、三品の料を給せしむ。

■癸亥(59)、上は鳳翔を發し、太子の太師の**韋見素**を遣わして蜀に入り、**上皇**を奉迎せしむ。

■**[嚴莊など賊軍は次々投降]**乙丑(1)、**郭子儀**は左兵馬使の**張用濟**、右武鋒使の**渾釋之**將兵を遣わして河陽及び河内を取らしむ。**嚴莊**は來たりて降る。陳留の人は**尹子奇**を殺し、郡を擧げて降る。**田承嗣**は來瑱を潁川に圍み、亦た遣使して來たり降る。**郭子儀**は之に應じること緩なり、**承嗣**は復た叛し、**武令珣**と皆な河北に走る。制して**瑒**を以て淮南(統は河南)節度使と為す。

■**[皇帝は長安に入城]**丙寅(2)、上は望賢宮(咸陽縣東數里)に至り、東京の捷奏を得る。丁卯(3)、上は西京に入る。百姓は國門を出でて奉迎し(12-307p)、二十里絶えず、舞躍して萬歳を呼び、泣く者有り。上は入りて大明宮(高宗の咸亨宮を改めて大明宮と為す。即ち東内なり)に居る。御史中丞の**崔器**は百官をして賊の官爵を

受ける者をして皆な巾を脱ぎ徒跣して含元殿(東内の前殿なり、丹鳳門の内に當る)前に立ち、膺を搏ちて頓首して罪を請わ令め、之を環らすに兵を以てし、百官をして臨みて之を視使む。太廟は賊の焚く所と為り、上は素服して廟に向かいて哭すること三日。是の日、上皇は蜀郡を發す。

■[安慶緒は鄴郡を保つ]安慶緒は走りて鄴郡を保ち、鄴郡を改めて安成府と為し、改元して天成とす。從騎は三百に過ぎず、歩卒は千人に過ぎず、諸將の阿史那承慶等は散じて常山、趙郡、范陽に投ず。旬日の間、蔡希德は上黨より、田承嗣は潁川より、武令珣は南陽より、各々所部の兵を帥いて之に歸す。又た河北の諸郡の人を召募し、衆は六萬に至り、軍聲は復た振う。

■[安祿山の官人を許す]廣平王の叔之東京に入る也、百官は安祿山父子の官を受ける者は陳希烈等三百餘人、皆な素服して悲泣して罪を請う。叔は上の旨を以て之を釋し、尋いで勒して西京に赴く。己巳(5)、崔器は朝堂(此れ東内の朝堂なり。含元殿の左右に在り、左を東朝堂、右を西朝堂)に詣りて罪を請わ令め、西京の百官之儀の如し、然る後に收めて大理、京兆の獄に系ぐ。其の府縣の由る所(監典する所あり)、祗承人(指呼を聴き使令に給するのみ)等賊の驅使追捕を受ける者、皆な收めて之を系ぐ。

■[甄濟は三司署舎に館し、査定]初め、汲郡の甄濟は、操行有り、青巖山(汲郡隋興縣にあり、唐では隋興縣廢す)に隱居す。安祿山が採訪使と為るや(天寶年間の事)、奏して書記を掌らしむ。濟は祿山の異志有るを察し、詐りて風疾を得、舁(肩に載せて運ぶ)して家に歸る。祿山は反し、蔡希德をして行刑者二人を引き、刀を封じて之を召さ使め、濟は首を引いて刀を待ち、希德は實病を以て祿山に白す。後に安慶緒も亦た人をして強いて舁して東京に至ら使め、月餘、會々廣平王の叔は東京を平らげ、濟は起ち、軍門に詣りて謁を上り、叔は遣りて京師に詣らしむ、上は命じて之を三司に館せしめ(三司署舎に館して賊の官爵を受ける者わ羅拜せしむ)、賊の官爵を受ける者をして列拜せ令め以て其の心を愧じしめ、濟を以て秘書郎と為す。國子司業の蘇源明は病と稱して祿山の官を受けず、上は擢んで考功郎中、知制誥と為す。壬申(8)、上は丹鳳樓(東内の端門)に御し、制を下す。

「士庶の賊の官祿を受け、賊の用を為す者は、三司をして條件聞奏せ令む。其の戦いに因りて虜にせられ、或いは居る所密近し、因りて賊と往來する者は、皆な自首して罪を除くを聽す。其の子女は賊の汚す所と為る者は、問う勿からしむ。」

■[回紇][回紇の葉護との宴会]癸酉(9)、回紇の葉護は東京より還り、上は百官に命じて之を長樂驛(滻東長樂坡、現・陝西省西安市新城区、地下鉄長樂坡駅あり)に迎え、上は與に宣政殿(含元殿より宣政門に入り、宣政殿と為す。東内の中朝なり)に宴す。葉護は奏して以く、

「軍中馬は少なし、請う其の兵を沙苑(馮翊の涇曲にあり)に留め、自ら歸りて馬を取り、(12-308p)還りて陛下の為に范陽の餘孽を掃除せん。」

上は賜わり而して之を遣る。

■十一月、廣平王の叔、郭子儀は東京より來たり、上は子儀を勞りて曰く、

「吾之家國は、卿に由りて再造せり。」

■[張鎰の反撃]張鎰は魯炁、來瑱、吳王之祗、李嗣業、李奐の五節度を帥い河南、河東の郡縣を徇え、皆な之を下す。惟だ能元皓は北海(河南道に屬す)に據り、高秀巖は大同(河東道に屬す)に據り、未だ下らず。

■[回紇][回紇に毎年絹二萬匹を贈る]己丑(25)、回紇の葉護を以て司空、忠義王と為す。歳ごとに回紇に絹二萬匹を遣り、朔方軍に就きて之を受け使む。

■嚴莊を以て司農卿と為す。上之彭原に在る也、更めて栗(禮に、虞主は桑を用い、練主は栗を用いる。栗主を作るときは桑主を埋める。上皇は蜀に幸し、九廟の主、之を賊手に委ね、故に彭原に更めて栗を以て之を為る)を以て九廟主を為る。庚寅

(26), 長樂殿(大明宮の中にあり)に朝享す。

■[**肅宗と上皇の再会**]丙申(32), 上皇は鳳翔に至り, 従兵は六百餘人, 上皇は命じて悉く甲兵を以て郡庫に輸せしむ。上は精騎三千を發して奉迎す。十二月, 丙午(42), 上皇は咸陽に至り, 上は法駕を備えて望賢宮に迎える。上皇は宮の南樓に在り, 上は黃袍を釋き, 紫袍を著き, 樓を望みて下馬し, 趨り進みて, 樓下に拜舞す。上皇は樓を降り, 上を撫し而して泣く。上は上皇の足を捧げ, 嗚咽して自ら勝えず。上皇は黃袍を索め, 自ら上の為に之を著, 上は地に伏して頓首して固辭す。上皇は曰く、

「天數、人心は皆な汝に歸す、朕をして餘齒を保養するを得使むは、汝之孝也！」

上は已むを得ず、之を受ける。父老は仗外(車駕を囲む仗を持つ衛士の外)に在り, 歡呼し且つ拜す。上は仗を開か令め, 千餘人を縱す。入りて上皇に謁して, 曰く、

「臣等は今日復た二聖の相い見るを睹, 死しても恨み無し矣！」

上皇は肯えて正殿(行宮の)に居らず, 曰く、

「此れ天子之位也。」

上は固く請い, 自ら上皇を扶けて殿に登らしむ。尚食を進め, 上は品嚐(品々必ず嘗めて而して後に之を進める)し而して之を薦む。丁未(43), 將に行宮を發せんとし, 上は親ら上皇の為に馬を習わせ而して之を進める。上皇は馬に上り, 上は親ら鞵を執る。行くこと數歩, 上皇は之を止める。上は馬に乗りて前引し, 敢えて馳道に當らず。上皇は左右に謂って曰く、

「吾は天子為ること五十年, 未だ貴しと為さず。今天子の父と為り, 乃ち貴き耳！」

左右は皆な萬歳と呼ぶ。上皇は開遠門(長安城の西面北來の第一門)より大明宮に入り, 含元殿に御し, 百官を慰撫す。乃ち長東殿に詣りて九廟の主に謝し, 慟哭すること之久し。即日, 興慶宮に幸し, 遂に之に居る。上は累表し位を避けて東宮に還らんと請い, 上皇は許さず。

■[**獄を按ぜしむ**]辛亥(47), 禮部尚書の李峴、兵部侍郎の呂諲を以て詳理使(獄を按ずるに因りて特にこの官を置く)と為し, 御史大夫の崔器と共に陳希烈等の獄を按ぜしむ。峴は殿中侍御史の李棲筠を以て詳理判官と為し, 棲筠は多く平恕(正しく公平、寛容さ・思いやり)を務め, 故人は皆な諲、器之刻深(刻薄で嚴酷)を怨み, 而して峴は獨り美譽を得たり。(12-309p)

■[**功臣に追贈**]戊午(54), 上は丹鳳樓に御し, 天下に赦し, 惟だ安祿山と同じく反し及び李林甫、王鉞、楊國忠の子孫は免例に在らず。廣平王の叔を立てて楚王と為し, 郭子儀に司徒, 李光弼に司空を加え, 自餘の蜀郡、靈武に扈從して功を立てる之臣は, 皆な階を進め, 爵を賜わり, 食邑を加えること差有り。李愬(洛陽を守る)、盧奕(洛陽を守る)、顏杲卿(常山を守りて死す)、袁履謙(常山を守りて死す)、許遠(睢陽を守りて死す)、張巡(睢陽を守りて死す)、張介然(滎陽を守りて死す)、蔣清(洛陽を守る)、龐堅(潁川を守りて死す)等は皆な追いて(統は欠如)贈官を加え, 其の子孫、戦亡之家に, 復二載を給す。郡縣來載の租、庸は三分して一を蠲く。近ごろ改める所の郡名、官名は, 一に故事に依る(天寶元年に兩省の長官を改めて左右相と為し、州を郡と為し、刺史を太守と為す。十一載に吏部を改めて文部と為し、兵部を武部と為し、刑部を憲部と為す、今皆旧に復す)。蜀郡を以て南京と為し, 鳳翔を西京と為し, 西京を中京(長安は洛陽・鳳翔・蜀郡・太原の中にあるを以てす)と為す。張良娣を以て淑妃と為し, 皇子の南陽王の係を立てて趙王と為し, 新城王の僅を彭王と為し, 潁川王の儻を亮王と為し, 東陽王の佹を涇王と為し, 璜を襄王と為し, 倕を杞王と為し, 偲を召王と為し, 昭を興王と為し, 侗を定王と為す。

■[**張巡の功績を史書に残す**] 議者は或は張巡を罪するに睢陽を守りて去らざるを以てし、

「其の人を食すよりは、曷んぞ人を全くするに若かん。」

という。其の友人の**李翰**は之が為に傳を作り、表して之を上り、以為く、

「**巡**は寡を以て衆を撃ち、弱を以て強を制し、江、淮を保ち以て**陛下**之師を待つ、師至り而して**巡**は死し（張鎰の師至るとき睢陽の城已落ちて三日）、**巡**之功は大なり矣。而るに議者或は**巡**を罪するに食人を以てす、**巡**を愚とするに死を守るを以てし、善は遏め悪は揚げ、瑕を録し用を棄てる、臣は竊に之を痛む！**巡**の固く守る所以の者は、以て諸軍之救いを待ち、救い至らず而して食は盡き、食既に盡き而して人に及び、其の素志に乖し。設**巡**をして城を守る之初め已に人を食らう之計有ら使めば、數百之衆を損し以て天下を全くすれば、臣は猶ほ曰わん、功過相い掩うと、況んや其の素志に非ざるを乎！今**巡**は大難に死し、休明を暗ず、唯だ令名有（其×）り是れ其の榮祿なり。若し時に紀錄せざれば、恐らくは遠く而して傳わらず、**巡**をして生死不遇なら使むは、誠に悲しむ可し焉！臣は敢えて傳一卷を撰して献上し、乞う史官に編列すべし。」

衆議は是に由りて始めて息む。是の後赦令は**李澄**等に及ばざるは無く、而るに**程千里**は獨り生きて賊庭に執えられるを以て、褒贈を沾さず。（史は唐の褒忠の典に遺恨有るを言う）

■【**傳國の寶授を受ける**】甲子(0)、上皇は宣政殿に御し、傳國の寶授を以て上り、上は始めて涕泣し而して之を受ける。（肅宗が敢えて傳國の寶を受けざること 218 卷元載九月にあり）

【史思明は唐室に降る】

■【**史思明は曳落河、六州胡を抑える**】**安慶緒**之北に走る也、其の大將の北平王の**李歸仁**及び精兵、曳落河、同羅、六州胡の數萬人は皆な潰えて范陽に歸り、過ぎる所の俘掠し、人物遺る無し。**史思明**は厚く之が備えを為し、且つ遣使して逆に之を范陽の境に招く。曳落河、六州胡は皆な降る。同羅は従わず、**思明**は兵を縦ちて之を撃ち、同羅は大敗し、悉く其の掠める所を奪い、餘衆は走りて其の國に歸る。

■【**史思明の側近は唐室に帰すを提案**】**慶緒**は**思明**之強きを忌み、**阿史那承慶**、(12-310p) **安守忠**を遣わして往きて徴兵し、因りて密に之を圖る。判官の**耿仁智**（范陽節度判官）は**思明**を説いて曰く、

「大夫は崇重にして、人は敢えて言う莫し、**仁智**は願わくは一言し而して死せん。」

思明は曰く、

「何ぞ也？」

仁智は曰く、

「大夫の力を**安氏**に盡くす所以の者は、凶威に迫られる耳、今唐室は中興し、天子は仁聖なり、大夫は誠に所部を帥いて之に歸すべし、此れ禍を轉じて福と為す之計也。」

裨將の**烏承玘**は**思明**に説いて曰く、

「今唐室は再造し、**慶緒**は葉上の露（朝日ひとたび出ずれば、葉上の露は即ち晞く。故に以て喩えと為す）なる耳。大夫は奈何して之と俱に亡びんや！若し款を朝廷に歸し、以て自ら湔洗（濯ぎ洗う）すれば、掌を反すよりも易からん耳。」

思明は以て然りと為す。

■【**史思明は阿史那承慶らを手土産に來降**】**承慶**、**守忠**は五千勁騎を以て自ら隨い、范陽に至り、**思明**は衆數萬を悉（番×）して之を迎え、相い距ること一里の所、使人をして**承慶**等に謂って曰わ使む、

「相公及び王は遠く至り、將士は其の喜びに勝えず、然るに邊兵は怯懦にして、相公之の衆を懼れ、敢えて進まず、願わくは弓を弛めて以て之を安んぜよ。」

承慶等は之に従う。**思明**は**承慶**等を引いて内廳に入れて樂飲し、別に人を遣わして其の甲兵を収め、諸郡

の兵は皆な糧を給して之を縦遣し、留まるを願う者には厚く賜わり、諸營を分隸す。明くる日。承慶等を囚え、其の將の竇子昂を遣わして表を奉じて所部十三郡(范陽・北平・媯川・密雲・漁陽・柳城・文安・河間・上谷・博陵・渤海・饒陽・常山)及び兵八萬を以て來降し、並せて其の河東節度使の高秀巖を帥い亦た所部を以て來降す。乙丑(1)、子昂は京師に至る。上は大いに喜び、思明を以て歸義王、范陽節度使と為し、子七人は皆な顯官に除す。内侍の李思敬を遣わし烏承恩と往きて宣慰せしめ、所部の兵を將いて慶緒を討た使む。

■【河北は概ね唐に帰属】是より先、慶緒は張忠志を以て常山太守と為し、思明は忠志を召して范陽に還り、其の將の薛萼を以て恆州刺史を攝せしめ、井陘路を開き(太原の兵が井陘より常山に進出する道)、趙郡太守の陸濟を招き、之を降す。其の子の朝義に命じて兵五千人を將いて冀州刺史を攝せしめ、其の將の令狐彰を以て博州刺史と為す。烏承恩は至る所詔旨を宣佈し、滄、瀛、安(北魏は安州を置き、方城に治す。唐の檀州、唐は安州を置かず、或いは安氏が莫州文安郡を安州と為すかも)、深、德、棣等の州は皆な降り、相州の未だ下らざる(安慶緒が鄴に拠るを言う)と雖も、河北は率ね唐の有と為る矣。

■上皇は上に尊號を加えて曰く、光天文武大聖孝感皇帝とす。

■郭子儀は東都に還り、河北を經營する。

【賊に属した官吏の助命論争】

■崔器、呂諲は上言す、

「諸々の賊に陥る官は、國に背き偽に従う、律に准じて皆な應に死に處すべし。」

上は之に従わんと欲す。李峴は以為く、

「賊は兩京を陥し、天子は南巡す、人は自ら逃げ生きる。此の屬は皆な陛下の親戚或は勳舊の子孫なり、今一概に叛法を以て死に處すれば、恐らくは仁恕之道に乖かん。且つ河北は未だ平らかず、群臣の賊に陥る者は尚ほ多く、若し之を寛めれば、自ら新たにする之路を開くに足らん。若し盡く之を誅すれば、是れ其の賊に附く之心を堅める也。《書》(書經胤征の辭)に曰く『厥の渠魁(首謀者)を殲し、脅從(脅され従う者)を理める罔かれ。』諲、器は文を守るも、(12-311p)大體に達せず。惟だ陛下(陛下×)之を圖れ。」

之を争うこと累日、上は峴の議に従い、六等を以て罪を定め、重き者は之を市に刑し、次には自盡を賜り、次には重杖一百、次の三等は流、貶す。壬申(8)、達奚珣等十八人を城西の南の獨柳樹下(長安の子城の西南隅に在り)に斬り、陳希烈等七人に大理寺に於いて自盡を賜わる。應に杖を受ける者は京兆府門に於いてす。

■【張均、張垪の助命かなわず】上は張均、張垪の死を免れんと欲し、上皇は曰く、

「均、垪は賊に事え、皆な權要に任ず。均は仍ほ賊の為に吾が家の事を毀る、罪は赦す可からず！」

上は叩頭し再拜して曰く、

「臣は張説父子に非ざれば、今日有る無し。臣は均、垪を活かす能わず、死者をして知る有ら使めば、何の面目ありてか説を九泉に見ん！」(上皇の太子たるや、太平公主は之を忌み、東宮の左右は両端を持し、纖悉く必ず主に聞ず。元獻楊后は方に娠む。上皇は自ら安んぜず、密は侍読の張説に語りて曰く、事を用いる者は吾が子多きを欲せず、奈何せんと、説に命じて劑を挟みて入らしむ。上皇は曲室に於いて自ら之を煮る。夢に、介して戈する者有り、鼎を環ること三たび、而して三煮歎盡く覆ると。以て説に告げる。説は曰く、天命なりと。乃ち止む。遂に帝を生む。帝は東宮に在るに及び、李林甫動揺すること数々なり。均、垪は保護し免かるるを得たり)

因りて俯伏して流涕す。上皇は左右に命じて上を扶けて起こさしめ、曰く、

「張垪は汝が為に長く嶺表に流される、張均は必ず活かす可からず、汝は更に救う勿れ！」

上は泣き而して命に従う。

■[張萬頃のみ助かる]安祿山の署する所の河南尹の張萬頃は獨り賊中に在りて能く百姓を保庇するを以て、坐せず。之頃して、賊中より來降する者有り、言う、

「唐の群臣の安慶緒に従いて鄴に在る者は、廣平王が陳希烈等を赦すを聞き、皆な自ら身を賊庭に失うを悼恨す。希烈等が誅されると聞くに及び、乃ち止む。」

上は甚だ之を悔いる。

■[朝令暮改の皇帝の責任を転嫁するのは酷]臣光曰く、人臣為る者は、名を策し質を委ね、死する有るも貳する無し。希烈等は或は貴きこと卿相と為り、或は親しきこと肺腑に連なり、承平之日に於いては、一言の以て人主之失を規し、社稷之危うきを救う無く、迎合して苟(取×)も容れられ以て富貴を竊む。四海が横潰し、乘輿が播越するに及び、生を偷みて苟くも免れ、妻子を顧戀し、賊に媚びて臣と稱し、之が為に力を陳べる、此れ乃ち屠酷之羞じる所、犬馬之も如かず。倘し更に其の首領を全くし、其の官爵を復せば、是れ諂諛之臣は往き而して計を得ざる無き也。彼の顏杲卿、張巡之徒は、世治まれば則ち外方に擯斥せられ、下僚に沉抑す。世亂れば則ち孤城に委棄せられ、寇手に齧粉される。何ぞ善を為す者之不幸に而して惡を為す者之幸に、朝廷は忠義を待つ之薄く、而して奸邪を保つ之厚き邪！微賤之臣、巡徼之隸に至りては、謀議に預らず、號令は及ばず、朝には親征之詔を聞き、夕べには警蹕之所を失えば(218 卷至徳元載にあり)、乃ち復た其の扈從する能わざるを責める、亦た難からず哉！六等刑を議する、斯れ亦た可なり矣、又た何ぞ焉を悔いん！

■故の妃の韋氏は既に廢して尼と為り(215 卷天寶六載にあり)、禁中に居る、是の歲卒す。(12-312p)

■[北牙六軍と英武軍の設置]左、右神武軍を置き、元從の子弟(帝に従い靈武に北行く者)を取りて充てる、其の制は皆な四軍の如し、總べて之を北牙六軍(左右雨林、左右龍武、左右神武)と謂う。又た善く騎射する者千人を擇んで殿前射生手と為し、左、右廂に分け、號して英武軍と曰く。

■[節度使の増強]河中防禦使を升せて節度(蒲州に治す)と為し、蒲、絳等七州(蒲・緯・隰・慈・晋・虢・同)を領す。劍南を分けて東、西川節度と為し、東川は梓、遂等十二州(梓・遂・綿・劔・龍・閬・普・陵・瀘・榮・資・簡)を領す。又た荆澧節度を置き、荆、澧等五州(荆・澧・朗・程・復)を領す。夔峽節度は、夔、峽等五州(夔・峽・涪・忠・萬)を領す。安西を更めて鎮西と曰う。

肅宗文明武德大聖大宣孝皇帝中之下乾元元年(戊戌, 758年)

■[称号の出し合い]春, 正月, 戊寅(14), 上皇は宣政殿に御し, 冊を授け, 上に尊號を加える。上は「大聖」之號を固辭し, 上皇は許さず。上は上皇を尊びて太上至道聖皇天帝と曰う。(胡三省曰く、寇逆未だ平らがず、九廟未だ復せざるに、父子の間に迭に徽稱を加えるは此れ何為る者ぞやと)

■[宗廟之器の民間に散在を追求停止]是より先, 官軍は既に京城に克ち, 宗廟之器及び府庫の資財は多く民間に散在し, 遣使して檢括し, 頗る煩擾有り。乙酉(21), 敕して盡く之を停む, 乃ち京兆尹の李峴に命じて坊市を安撫せしむ。

■[李輔國の勢いは朝野を傾く]二月, 癸卯(39)朔, 殿中監の李輔國を以て太僕卿を兼ねしむ。輔國は張淑妃に依附し, 元帥府行軍司馬に判たり, 勢いは朝野を傾く。

■安慶緒の署する所の北海節度使の能元皓は所部を擧げて來降し, 以て鴻臚卿と為し, 河北招討使に充てる。

■ **[恩赦・改元・載を年に変更]** 丁未(43), 上は明鳳門に御し, 天下に赦し, 改元(乾元)す。盡く百姓の今載の租、庸を免ず。復た載を以て年と為す。(年を載とするは玄宗の天寶三載より始まる)

■ 庚午(6), 安東副大都護の**王玄志**を以て營州刺史と為し, 平盧節度使に充てる。三月, 甲戌(10), 楚王の**叔**を徙して成王と為す。

■ 戊寅(14), **張淑妃**を立てて**皇后**と為す。

■ 鎮西、北庭行營節度使の**李嗣業**は河内に屯す。癸巳(29), 北庭兵馬使の**王惟良**は亂を作さんと謀り, **嗣業**は裨將の**荔非元禮**と討ちて之を誅す。

【再びの反乱拡大へ】

■ **[鄴の安慶緒の恐怖統治]** **安慶緒**之北に走也, 其の平原太守の**王暕**、清河太守の**宇文寛**は皆な其の使者を殺して來降す。**慶緒**は其の將の**蔡希德**、**安太清**をして攻めて使め之を抜き, 生きて擒として以て歸り, 鄴の市に丐す。凡そ(国に)歸らんと謀る者有れば, 皆な誅し(胡人は種誅、華人は族殺)種、族に及び, 乃ち部曲、州縣、官屬に至り, 連坐して死する者は甚だ衆し。又た其の群臣と血を敵り鄴の南に於いて盟い, 而して人心は益々離れる。**慶緒**は**李嗣業**が河内に在るを聞き, **夏**, **四月**, **蔡希德**、**崔乾祐**と歩騎二萬を將い, (12-313p) 沁水(沁州沁源県の盜難に出で、山を出でて東流し、河内県の北を過ぎる。慶緒は鄴より河内を攻める)を涉りて之を攻め, 勝たず而して還る。

■ 癸卯(39), 太子の少師の虢王の**巨**を以て河南尹と為し, 東京の留守に充てる。

■ **[新主太廟]** 辛卯(27、當に辛亥 47 に作るべし), 新主(粟主を奉じて長樂殿より)は太廟に入る。甲寅(50), 上は太廟に享し, 遂に**昊天上帝**を祀る。乙卯(51), 明鳳門に御し, 天下に赦す。

■ **[採訪使を停止, 觀察使設置]** 五月, 壬午(18), 制して採訪使を停め, 黜陟使を改めて觀察使(初めて設置)と為す。

■ **[史思明の本質を見抜いた張鎰を左遷]** **張鎰**は性は簡澹, 中要(中人の權要に居る者、李甫国の如き類)に事えず, **史思明**が降を請うと聞き, 上言す、

「**思明**は凶險にして, 亂に因りて位を竊み, 力強ければ則ち衆は付き, 勢いは奪われれば則ち人は離れる, 彼は人面なりと雖も, 心は野獸の如し, 徳を以て懐け難し, 願わくは假すに威權を以てする勿れ。」
又た言う、

「滑州(靈昌郡、白馬県に治す、現・河北省安陽市滑県、かつての滑台あたり)防禦使の**許叔冀**は, 狡猾にして詐り多し, 難に臨めば必ず變す, 請う征して宿衛に入るべし。」

時に上は以(以ては已にと混用される)に**思明**を寵納し, 會々中使は范陽及び白馬より來たり, 皆な、

「**思明**、**叔冀**は忠懇なりて信ず可し」

と言い, 上は**鎰**を以て事機に切ならずと為し, 戊子(24), 罷めて荊州防禦使と為す。禮部尚書の**崔光遠**を以て河南節度使と為す。

■ **[成王の叔を皇太子]** **張后**は興王の**召**を生み, 才に數歳, 以て嗣と為さんと欲す。上は疑いて未だ決せず, 從容として考功郎中、知制誥の**李揆**に謂って曰く、

「成王は長じ, 且つ功有り, **朕**は立てて**太子**と為さんと欲す, 卿の意は何如?」

揆は再拜して賀して曰く、

「此れ社稷之福いなり, 臣は大慶に勝たず!」

上は喜んで曰く、

「朕の意は決す矣。」

庚寅(26)、成王の**倝**を立てて皇太子と為す。**倝**は、**玄道**(武徳中に天策府学士と為る)之玄孫也。

■**[肅宗は鬼神を好み、王瓌は取り入る]**乙未(31)、**崔圓**を以て太子の少師と為し、**李麟**を少傅と為し、皆な政事を罷む。上は頗る鬼神を好み、太常少卿の**王瓌**は専ら鬼神に依りて以て媚を求め、禮儀を議する毎に、多く雑えるに巫祝俚俗を以てす。上は之を悦び、**瓌**を以て中書侍郎、同平章事と為す。

■**[顔真卿は顔杲卿と一族を求める]**故の常山太守の**顔杲卿**に太子の太保を贈り、諡して**忠節**と曰い、其の子の**威明**を以て太僕丞と為す。**杲卿**之死する也、**楊國忠**は**張通幽**之譖りを用い、竟に褒贈無し。上は鳳翔に在り、**顔真卿**は御史大夫と為り、泣いて上に訴える。上は乃ち**通幽**を出して普安(劍州、現・四川省広元市劍閣県)太守と為し、具に其の状を上皇に奏し、上皇は**通幽**を杖殺せしむ。**杲卿**の子の**泉明**は**王承業**の留める所と為り、因りて**壽陽**(山西省冀寧道**壽陽**県、現・晋中市**壽陽**県)に寓居し、**史思明**の虜とする所と為り、裹むに牛革を以てし、范陽に送られる。會々**安慶緒**は初めて立ち、赦有り、免かるるを得たり。**思明**は降り、乃ち歸るを得、其の父の屍を東京に求め、之を得、遂に**袁履謙**の屍を並せて棺斂して以て歸る。**杲卿**の姉妹の女及び**泉明**之子は皆な河北に流落す。(12-314p)**真卿**は時に蒲州刺史為り、**泉明**をして往きて之を求め使め、**泉明**は號泣して求め訪ね、哀しみは路人を感じしめ、久しくして乃ち之を得る。**泉明**は親故に詣りて乞い索し、得る所の多少に隨いて之を贖い、姑姉妹を先にし而して其の子を後にす。姑の女は賊の掠める所と為り、**泉明**は錢二百緡あり、己の女を贖わんと欲し、其の姑の愁悴閔み、先ず姑の女を贖う。更に錢を得るに比びて、其の女を求めるも、已に所在を失う。群從姉妹及び父の時の將吏の**袁履謙**等の妻子流落者に遇い、皆な之と與に歸り、凡そ五十餘家、三百餘口、均しく資糧を減じ、一に親戚の如し。蒲州に至り、**真卿**(直卿×)は悉く贍給を加え、之久しく、其の適する所に隨い而して之を資送する。**袁履謙**の妻は**履謙**の衣衾の儉薄なるを疑い、棺を發いて之を視、**杲卿**と異なる無し、乃ち始めて慚じ服す。(胡三省曰く、顔杲卿の忠節は固より千古に照映す。而して其の子の孝義し亦人の及ぶ所に非ざるなり)

■**[女巫の贓數十萬を没収し分配]**六月、己酉(45)、太一(漢の武帝は始めて太一を祀る。唐に至りて復之を祀る。蓋し九宮貴神の説を參用する也。項安世曰く、中宮は天極一星、其の神は太一、列宿の中最も尊し。臨む所の方は則ち嘉応海に臻ると)の壇を南郊之東に立て、**王瓌**之請いに従う也。上は嘗て不豫なり、卜して雲わく、

「山川は崇りを為す」

と、**瓌**は請いて中使を遣わして女巫と與に驛に乘じ分けて天下の名山大川に禱らしむ。巫は勢いを恃んで、過ぎる所州縣を煩擾し、干求して贓を受ける。**黃州**(現・湖北省黃岡市周辺)に巫有り、盛年にして美色なり、無頼の少年數十を従え、蠹(と、木食い虫)を為すこと尤も甚だし、**黃州**に至り、驛捨に宿す。刺史の**左震**は晨に驛門に至り、扃鎖して、啟く可からず、**震**は怒り、鎖を破りて而して入り、巫を階下に曳き之を斬り、従う所の少年は悉く之を斃す、其の贓數十萬を籍し、具に状を以て聞し、且つ其の贓を以て貧民の租に代えんと請い、中使を遣わして京師に還り、上は以て罪する無き也。

■開府儀同三司の**李嗣業**を以て懷州刺史と為し、鎮西、北庭行營節度使(その兵を以て懷州に屯す)に充てる。

■**[至徳曆]**山人の**韓穎**は新曆を改造し、丁巳(53)、初めて**穎**の曆を行う。(時に**韓穎**は上言す、大衍曆或いは誤ると。帝は之を疑い、**穎**を以て司天台に直せしむ。其の術を損益し、節毎に二日を増し、更めて至徳曆と名づける)

■戊午(54)、敕して、兩京の賊に陥りし官の、三司(去年始めて三司に命じて賊に陥る官を推究せしむ)推究して未だ畢らざる者は皆な之を釋す。**已**(**統**は無し)貶、降する者は續ぎて處分す。

■**[房瑁と一党の左遷]**太子の少師の**房瑁**は既に職を失い(相をやめる)、頗る怏怏とし、多く疾いと稱して朝せず、而るに賓客は朝夕門に盈ち、其の黨は之が為に朝に揚言して云く、

「瑄は文武の才有り、宜しく大いに用いるべし。」

上は聞き而して之を惡み、制を下して瑄の罪を數め、幽州刺史に貶す。前祭酒の劉秩を閩州(閩中郡)刺史に貶し、京兆尹の嚴武を巴州(清化郡、漢の巴郡宕渠県、現・四川省南充市順慶区)刺史に貶す。皆な瑄の黨也。

【李光弼と烏承恩は史思明を挑発】

■[李光弼は史思明の反乱を予期]初め、史思明は列將を以て平盧(來盧×)軍使の烏知義に事え、知義は善く之を待つ。知義の子の承恩は信都太守と為り、郡を以て思明に降り(前卷至徳元載にあり)、思明は舊恩を思い而して之を全くす。(12-315p)安慶緒の敗れるに及び、承恩は思明を説いて唐に降ら使む(去年十二月)。李光弼は以えらく、

「思明は終に當に叛亂すべし、而して承恩は思明の親信する所と為る」

と、陰に之を圖ら使む。又た上に勸めて承恩を以て范陽節度副使と為し、阿史那承慶に鐵券を賜り、共に思明を圖ら令む、上は之に従う。

■[烏承恩は史思明を反乱に追い込む]承恩は多く私財を以て部曲を募り、又た數々婦人の服を衣て諸將の營に詣りて説きて之を誘い、諸將は以て思明に白し、思明は疑いて未だ察せず。會々承恩は京師に入り、上は内侍の李思敬をして之と俱に范陽に至りて宣慰せ使む。承恩は既に旨を宣し、思明は承恩を留め府中に館し、其の床に帷し、二人を床下に伏す。承恩の少子は范陽に在り、思明は其の父を省せ使む。夜中、承恩は密に其の子に謂って曰く、

「吾は命を受け此の逆胡を除かん、當に吾を以て節度使と為さん。」

二人は床下に於いて大呼し而して出ず。(胡三省曰く、思明は二人を伏して以て承恩を察せしむと雖も、然れども其の子をして父と共に居らしめざれば、則ち謀、自りて露わるる無からん。姦雄の智數は固に人の及ぶ所に非ざるなり)思明は乃ち承恩を執り、其の裝囊(旅裝の囊)を索し、鐵券及び光弼の牒を得、牒に云う、

「承慶の事成れば則ち鐵券を付さん。然らざれば、付す可からざる也。」

又た簿書數百紙を得、皆な先に思明に従いて反する者の將士の名なり。思明は之を責めて曰く、

「我は何ぞ汝に負き而して此を為すや！」

承恩は謝して曰く、

「死罪、此れ皆な李光弼之謀也。」

思明は乃ち將佐吏民を集め、西に向かいて大いに哭して曰く、

「臣は十三萬の衆を以て朝廷に降る、何ぞ陛下に負きて、而して臣を殺さんと欲するや！」

遂に承恩父子を榜殺し、連坐して死する者は二百餘人。承恩の弟の承玘は免れる。思明は思敬を囚え、其の狀を表上す。上は中使を遣わして思明を慰諭して曰く、

「此れ朝廷と光弼之意に非ず、皆な承恩の為す所、之を殺すは甚だ善し。」

會々三司は賊に陥りし官の罪狀を議して范陽に至り、思明は諸將に謂って曰く、

「陳希烈の輩は皆な朝廷の大臣なり、上皇は自ら之を棄てて蜀に幸し、今猶ほ死を免けず、況んや吾が屬は本は安祿山に従いて反すを乎！」(思明は又た此れを以て其の將士を激怒す)

諸將は、思明に請う、

「表して光弼を誅するを求めるべし」

と、思明は之に従い、判官の耿仁智に命じて其の僚の張不矜と表を為りて云う、

「陛下は臣の為に光弼を誅せざれば、臣は當に自ら兵を引いて太原に就きて之を誅さん」

不矜は表を草し以て思明に示し、將に函に入れんとするに及び、仁智は悉く之を去る。表を寫す者は以て思明に白し、思明は命じて二人を執りて之を斬る。仁智は思明に事えること久しく、思明は憐れみ、之を活かさんと欲し、復た召して入れ、謂って曰く、

「我は汝を任使すること三十年に垂々とし、今日我は汝に負くに非ず。」

仁智は大呼して曰く、

「人生會(必)ず一死有り、忠義を盡くすを得るは、死之善なる者也。今大夫に従いて反すとも、歲月を延ばすに過ぎず、豈に速かに死する之愈れるに若かん乎！」

思明は怒り、之を亂捶し、腦は地に流れる。

■烏承玼は太原に奔り(続により補充)、李光弼は表して昌化郡王と為し、(12-316p)石嶺(忻衆秀容県にあり)軍使に充てる。

■[乾元重寶の発行]秋、七月、丙戌(22)、初めて當十大錢を鑄、文に「乾元重寶」(直径一寸、緡毎に重さ一斤、開元通寶と並びて通用)と曰い、御史中丞の第五琦之謀に従う也。

■回紇[回紇に寧國公主を妻あわす]丁亥(23)、回紇可汗を冊命して英武威遠毘伽闕可汗と曰う、上の幼女の寧國公主を以て之に妻あわす。監漢中王の瑒を以て冊禮使と為し、右司郎中の李異を之が副とす。左僕射の裴冕に命じて公主を送りて境上に至らしむ。戊子(24)、又た司勳員外郎(餐郎×)の鮮於(続は鮮于)叔明を以て瑒が副と為す。叔明は、仲通(天寶中に楊国忠に党附し、位を通頭に致す)之弟也。甲子(0)、上は寧國公主を送りて咸陽に至り、公主は辭訣して曰く、

「國家の事は重し、死すとも且つ恨み無し！」

上は流涕し而して還る。

■回紇[回紇に実の娘をやるの恩禮は至って重し]瑒等は回紇の牙帳に至り、可汗は赭袍(赤い上着)胡帽を衣、帳中の榻上に坐し、儀衛は甚だ盛んなり、瑒等を引きて帳外に立ち、瑒は拜さず而して立ち、可汗は曰く、

「我は天可汗とに兩國之君なり、君臣に禮有り、何ぞ拜せざるを得ん！」

瑒は叔明と與に對して曰く

「向者に唐は諸國と婚を為し、皆な宗室の女を以て公主と為す。今天子は可汗が功有るを以て、自ら生む所の女を以て可汗に妻あわす。恩禮は至って重し、可汗は奈何して子婿を以て婦翁に傲り、榻上に坐して冊命を受ける邪！」

可汗は容を改め、起ちて冊命を受ける。明くる日、公主を立てて可敦(突厥は國を有してより以来、可汗は其の正室を号していう)と為し、國を擧げて皆な喜ぶ。

■乙未(31)、郭子儀は入朝す。

■八月、壬寅(38)、青、登等五州節度使の許叔冀を以て滑、濮等六州節度使と為す。

■庚戌(46)、李光弼は入朝す。丙辰(52)、郭子儀を以て中書令と為し、光弼を侍中と為す。丁巳(53)、子儀は行營に詣る。

■回紇[回紇は安慶緒討伐に援軍]回紇は其の臣の骨啜特勒及び帝德を遣わして驍騎三千を將いて安慶緒を討つを助け、上は朔方左武鋒使の僕固懷恩に命じて之を領せしむ。

■九月、庚午(6)朔、右羽林大將軍の趙泚を以て蒲、同、虢三州節度使と為す。(去年に河中節度使を置き、蒲、同、虢等七州を領せしむ。今趙泚は蒲同虢三州を領するのみ。蓋し兵興の際、節師に分け命じて以て險要を扼せしむ。其の統べる所の増減離

合は時に隨いて宜しきを制するのみ)

■**党項**丙子(12)、招討党項使の**王仲升**は党項(タングート)の酋長の**拓跋戎德**を斬り、首を傳える。

■**[安慶緒は蔡希德將軍を殺す]**安慶緒之初めて鄴に至る也、枝黨は離析すると雖も、猶ほ七郡(汲・鄴・趙・魏・平原・清河・博平)六十餘城に據り、甲兵資糧は豊備なり。慶緒は親ら政事をせず、専ら台沼樓船を繕い、酣飲するを以て事を為す。其の大臣の**高尚**、**張通儒**等は權を争いて叶(葉×)わず、復た綱紀無し。**蔡希德**は才略有り、部兵は精銳なり、而して性剛にして、直言を好くし、**通儒**は諂し而して之を殺す。麾下の數千人は皆な逃散し、諸將は怨み怒り用を為さず。**崔乾祐**を以て天下兵馬使と為し、中外の兵を總べしむ。**乾祐**は復戾(我儘)にして殺を好み、士卒は附かず。

■**[安慶緒討伐軍発す]**庚寅(26)、朔方の**郭子儀**、淮西の**魯炅**、興平の**李旻**、滑濮の**許叔冀**、鎮西、北庭の**李嗣業**、鄭蔡の**季廣琛**、河南の**崔光遠**の七節度使及び平盧兵馬使の(12-317p)**董秦**に命じて歩騎二十萬を將いて慶緒を討たしむ。又た河東の**李光弼**、關内、澤潞(潞州に治す)の**王思禮**の二節度使に命じて所部の兵を將いて之を助けしむ。上は**子儀**、**光弼**を以て皆な元勳にして、相い統屬し難し、故に元帥を置かず(胡三省曰く、諸軍並び行き、歩騎數十萬、而して元帥を置かず、号令一ならず、安陽の敗有る所以なり)、但だ宦官開府儀同三司の**魚朝恩**を以て觀軍容宜慰處置使と為す。觀軍容之名は此より始まる。

■**大食****[大食、波斯は上陸して廣州を侵す]**癸巳(29)、廣州(南海県に治す、本は漢の番禺県、現・広州市番禺区)は奏す、

「大食、波斯は州城を圍み、刺史の**韋利見**は城を逾えて走り、二國の兵は倉庫を掠め、廬舎を焚き、海に浮かび而して去る。」

■**[戦乱後初めて賞賜]**冬、十月、甲辰(40)、太子を冊し、名を更めて**豫**(初め太子生まれるの歳、豫州は嘉禾を獻ず、是に於いて以て祥と為す)と曰う。中興より以來、群下は復た賜物無く、是に至り、始めて新鑄の大錢(乾元重寶)有り、百官、六軍は沾賚(賞賜)すること差有り。

■**[安慶緒は破れ、史思明に救援を求める]****郭子儀**は兵を引いて杏園(九城志にも衛州汲県に杏園鎮あり、現・河南省新郷市衛輝市)より河を濟り、東に獲嘉(本は新中郷。漢の武帝は鄴こうして此処に至り、呂嘉を獲たりと聞き、因りて獲嘉県を置く。唐には懷州に属す。衛州の西九十里、現・河南省新郷市獲嘉県)に至り、**安太清**を破り、斬首は四千級、捕虜は五百人。**太清**は走りて衛州を保ち、**子儀**は進みて之を圍む。丙午(42)、遣使して捷を告げる。**魯炅**は陽武(鄭州に属す、現・河南省新郷市原陽県)より濟り、**季廣琛**、**崔光遠**は酸棗より濟り、**李嗣業**の兵と皆な**子儀**に衛州に會す。**慶緒**は悉く鄴中之衆七萬を擧げて衛州を救い、三軍に分け、**崔乾祐**を以て上軍を將い、**田承嗣**は下軍を將い、**慶緒**は自ら中軍を將いる。**子儀**は善く射る者三千人をして壘垣之内に伏せ使め、令して曰く、「我が退けば、賊は必ず我を逐わん、汝は乃ち壘に登り、鼓噪し而して之を射よ。」

既に而して**慶緒**と戦い、偽りて退き、賊は之を逐い、壘の下に至り、伏兵は起きて之を射、矢き雨の如く注ぎ、賊は還りて走り、**子儀**は復た兵を引いて之を逐い、**慶緒**は大敗す。其の弟の**慶和**を獲り、之を殺す。遂に衛州を抜く。**慶緒**は走り、**子儀**等は之を追いて鄴に至り、**許叔冀**、**董秦**、**王思禮**及び河東兵馬使の**薛兼訓**は皆な兵を引いて繼ぎて至る。**慶緒**は餘衆を収めて愁思岡(鄴城内にあり)に拒戦し、又た敗れる。前後斬首は三萬級、捕虜は千人。**慶緒**は乃ち城に入りて固守し、**子儀**等は之を圍み、**李光弼**は兵を引いて繼いで至り。**慶緒**は窘急にして、**薛嵩**を遣わして救いを**史思明**に求め、且つ位を以て之に譲らんと請う。**思明**は范陽の兵十三萬を發して鄴を救わんと欲し、觀望して未だ敢えて進まず、先ず**李歸仁**を遣わして歩騎一萬を將いて滏陽(磁州の治所。南鄴城まで六十里、直隸省大名道磁県、現・河北省邯鄲市磁県)に軍し、遙に**慶緒**の聲勢を為す。

■甲寅(50)，上皇は華清宮(化清宮×)に幸す。十一月，丁丑(13)，京師に還る。

■**[崔光遠は魏州を抜く]**崔光遠は魏州を抜く。丙戌(22)，前兵部侍郎の蕭華を以て魏州(漢の元城県に治す。直隸省大名道大名県、現・河北省邯鄲市大名県)防禦使と為す。會々史思明は軍を分けて三と為し，一は邢、洛に出で，一は冀、貝に出で，一は洹水(周の建徳六年に臨漳県の東北を分け、洹水を置く。直隸省大名道大名県の西六十里、現・河北省邯鄲市大名県)より魏州に趣く。郭子儀は奏して、

「崔光遠を以て華に代えん」

と，十二月，癸卯(39)，敕して光遠を以て魏州刺史を領せしむ。

■**[浙江にも節度使設置]**甲辰(40)，浙江西道節度使を置き，蘇、潤等十州(昇・潤・宣・歙・饒・江・蘇・常・杭・湖、昇州に治す)を領し，升州刺史の韋黃裳を以て之と為す。庚戌(46)，浙江東道節度使を置き，越、睦等八州(越・睦・衛・婺・台・明・處・溫、越州に治す)を領し，戸部尚書の李暄を以て之と為し，淮南節度使を兼ねしむ。

■己未(55)，群臣は尊號を上りて乾元大聖光天文武孝感皇帝と曰わんと請う、之を許す。

■**[崔光遠は李處崧を殺す]**史思明は崔光遠が初めて至るに乘じ，兵を引いて大いに下り，光遠は將軍の李處崧をして之を拒ま使む。賊勢は盛んにして，處崧は連戦して利あらず，還りて城に趣く。賊は追いて城下に至り，揚言して曰く、

「處崧は我を召して來たり，何為れぞ出でざらん！」

光遠は之を信じ，處崧を腰斬す。處崧は，驍將なり，衆の恃む所也，既に死し，衆は鬥志無く，光遠は身を脱して走りて汴州に還る。丁卯(3)，思明は魏州を陥し，殺す所は三萬人。

■**[軍士に由りて節度使廢立]**平盧節度使の王玄志は薨じ，上は中使を遣わして往きて將士を撫慰せしめ，且つ就きて軍中の立てんと欲する所の者を察し，授けるに旌節を以てす。高麗人の李懷玉は裨將と為り，玄志之子を殺し，侯希逸を推して平盧軍使と為す。希逸之母は，懷玉の姑也，故に懷玉は之を立つ(後に廢止も行う、のちに名前を重己とす)。朝廷は因りて希逸を以て節度副使と為す。節度使の軍士に由りて廢立するは此より始まる。

【司馬光の安祿山の乱についての見解】

■臣光曰く、夫れ民生まれて欲有り(書經仲虺誥の言)，主無ければ則ち亂れる。是の故に聖人は禮を制して以て之を治める。天子、諸侯より卿、大夫、士、庶人に至るまで，尊卑に分有り，大小倫有り，綱條之相い維ぎ(書經盤庚に曰く、網の綱に在り條有りて紊れざるが若し)，臂指之相い使うが若し(賈誼曰く、身の臂を使い、臂の指を使うがごとく、制従わせざるは莫しと)，是を以て民其の上に服事し，而して下は覬覦する無し。其れ《周易》、に在りて上天下澤は履なり。象に曰く、君子は以て上下を辨じ，民志を定むと。此之謂い也。凡そ人君の能く其の臣民を有つ所以の者は，八柄(周禮に王は八柄を以て群臣を馭す。一に曰く爵以て其の貴を馭す、二に曰く祿以て其の富を馭す、三に曰く予以て其の幸を馭す、四に曰く置以て其の行を馭す、五に曰く生以て其の福を馭す。六に曰く奪以て其の貧を馭す、七に曰く廢以て其の罪を馭す、八に曰く誅以て其の過を馭すと)己に存するを以て也。苟くも或は之を捨てるときは，則ち彼此之勢いは均し，何を以て其の下を使わん哉！

■肅宗は唐の中衰に遭い，幸いに而して國を復す，是れ宜しく上下之禮を正しくし以て四方を綱紀すべし。而るに一時之安きを偷取し，永久之患いを思わず。彼は將帥に命じ，籓維を統べるは，國之大事也，乃ち一介之使いに委ね，行伍之情に徇い，賢不肖を問う無く，惟だ其の與えんと欲する所の者に則ち之を授ける。是より之後，積習して常と為し，君臣は循い守り，以て得策と為す，之を姑息(姑息は且く也、息は安なり、しばらく目先の安きを求める)と謂う。乃ち偏裨士卒が，主帥を殺逐するに至るまで，亦た其の罪を治せず，

因りて其の位任を以て之を授く。(12-319p)然らば則ち爵祿、廢置、殺生、予奪(周禮の所謂八柄)は皆な上に出です而して下に出ず、亂之生ずる也、庸ぞ極まり有らん乎！

■且つ夫れ國家を有つ者、善を賞し而して惡を誅す、故に善を為す者は勸み、惡を為す者は懲る。彼の人の下と為り而して其の上を殺逐するは、惡孰れか焉より大なるや！乃ち之をして旄を擁し鉞を乗り、一方に師長なら使め、是れ之を賞する也。賞以て惡を勸め、惡其れ何ぞ至らざらん所あらん乎！《書》に云う、「乃の^{なんじ}猷^{はかりごと}を遠くす。」(書經康誥の言、猷は謀)《詩》云う「猷之未だ遠からざる、是を大諫と謂(用×)う。」(詩經大雅板の辭)孔子は曰く、「人遠き^{おもんばかり}慮無ければ、必ず近き憂い有り。」(論語衛靈公篇にあり)天下之政を為し、而して専ら姑息を事とす、其の憂患は^{はか}校るに勝つ可けん乎！是に由りて下為る者は常に眇眇焉(日遍く合いて邪視する)として其の上を伺い、苟くも間を得れば則ち攻め而して之を族す。上為る者は常に惴惴焉(憂懼の貌)として其の下を畏れ、苟くも間を得れば則ち掩い而して之を屠る。争いて先ず發するを務め以て其の志を逞しくす、相い保養して俱に利しく存する之計を為す有るに非ざる也。是くの如く而して天下之安きを求めるとも、其の得可けん乎！其の厲階(禍を招く階梯、其の禍は侯希逸に命じて平盧に帥たらしむるに肇まるを言う)を^{たず}跡ねるに、此に^{はじ}肇まる矣。

■蓋し古者は軍を治めるは必ず禮に本づく、故に晉の文公は城濮之戰(左傳に、晉・楚は城濮に戦い、晋侯は有莘の虚に登り、以て師を觀て曰く、少長、禮有り、其れ用いる可きなりと、遂に戦う。楚の師敗績す)に、其の師の少長に禮有るを見、其の用いる可きを知る。今唐は軍を治めるに而して禮を顧みず、士卒をして以て偏裨を陵ぐを得、偏裨をして以て將帥を陵ぐを得使む、則ち將帥之天子を陵ぐは、自然之勢い也。

■是に由りて禍亂は繼ぎて起こり、兵革は息まず、民は塗炭に墜ち、控訴する所無きは、凡そ二百餘年。然る後に宋(統は大宋)は命を受ける。太祖は始めて軍法を制し、階級を以て相い承け使め、小しく違犯有れば、鹹な斧質に伏す。是を以て上下敘有り、令すれば行なわれ禁ずれば止み、四たび不庭(庭は直なり。不庭は諸侯の不直なる者、近世の儒者は不朝を以て不庭と為す。其の來庭せざるを謂うなり)を征し、思いて服せざる無く、宇内は又安して、兆民允(まこと)に殖し、以て今に迄る、皆な軍を治めるに禮を以てするに由るが故也。豈に謀を^{のこ}誥す之遠きに非ず哉！

■[安南節度使など設置]是の歲、振武節度使(單于都護府に治し、旧振武軍に因りて節鎮を建て、押蕃落使を兼ねる)を置き、鎮北大都護府(大同・長寧二県を領す)、麟、勝二州を領す。又た陝虢華及び豫許汝二節度使を置く。安南經略使を節度使と為し、交、陸等十一州(交・陸・峰・愛・驩・長・福・祿・芝・武・莪・演・安?、交州に治する陸州は玉山郡、本は玉州。上元二年に改めて陸州と為す)を領す。

■吐蕃吐蕃は河源軍を陥とす。

令和8年1月22日 翻訳開始 11858文字

令和8年1月25日 翻訳終了 24809文字